

人権なら

2020年4月1日

第112号

NPOなら人権情報センター

●ひと・まち・生き生き

組織の確立と現状の打開へ

事務局会議で整理課題を分類し並行協議

NPOなら人権情報センターは3月17日、第11回事務局会議を開催。昨年から進めている組織整理や活動の見直しとともに、6月開催の総会や9月開催の第12回「差別と人権」研究集会について協議した。

古川友則・理事長が1月の事務局会議で表明した「今年は組織の確立と現状の打開をもう一步進めたい」との意思を受け、①「急いで整理したい課題」、たとえば、事務局の構成、活動任務の整理と具体的な課題などと、②「時間をかけて整理したい課題」、たとえば、経過の共有と活動理念や目的、組織と活動の整理など、とに分け、議論を進めていくことにした。

事務局の位置付けとしては、NPO組織と事業、活動などの企画と、運営全般に責任を持つこととし、理事会、支局長会議、総会の下に置くとした。また、事務局会議の下に企画会議をもち、組織運営を活性化させるとした。さらに、仕事(活動)を次世代に引き継いでいくため、職員一人ひとりの仕事(活動)を全員で共有化していくことや、仕事(活動)などの業務だけでなく、個々の職員が取り組んでいる課題や、問題意識も含め、日常的に意見交換することを確認した。

9月「差別と人権」研究集会へ準備作業を確認

昨年6月から取り組んできた「なら水平共済」の取り組み状況や、田原本町企業内人推協の役員会・総会の準備状況の報告のあと、三宅町からの今年度委託事業をめぐって、職員の配置やシフト、活動内容、任務を協議。また、宇陀市や郡山市からの事業委託のシフトや活動内容について協議した。

第20期総会は6月14日(日)午後1時30分から、

三宅町「あざさ苑」で開催することとし、準備内容について協議した。また、9月5日(土)開催の第12回「差別と人権」研究集会に向けた流れを確認した。

組織と活動の「見直し」をめぐっては、2018年秋以降、進めてきた「財政・人材・事務所問題」の整理と、新たな人材確保と活動が「一定の変化」を生み出している。だが、「組織の確立と現状の打開」を実現するには、「変化」を形にしていかなければならない。そのためには、「学習会」と議論の継続に加え、新しい活動を仲間たちの力を借りて始めることが大切だ、と確認した。

消費増税で相談作業が増加

県中小企業者協会は2月6日から21日まで各地域を巡回。2019年分の所得税・消費税の確定申告相談会を実施した。また、2月25日から3月9日まで三宅町「あざさ苑」で各郡市町の会員を対象に同相談会を実施。会員と膝を交え、節税への取り組みを行った。



今年は昨年10月からの消費税率10%へのアップを受け、例年以上に相談時間を要し、指導員、事務局員は昼食も惜しんで対応。何度も会場の使用時間が超過した。また、コロナウイルス感染予防のため、除菌に努め、マスクを着用したり、一定の距離を置くなどして対応。結果、会場内での感染例はなかった。

中小企業者協会発足以来、27年。新規会員もいるものの、今年は長年、頑張ってきた会員が健康上の問題や、不況のあおりを受け、廃業届を出すケースや、売り上げの減少を危惧し、販売価格を据え置くなど、税負担が重くのしかかっているケースが多くあった。

植松被告に死刑判決

拙速だった津久井やまゆり園事件の裁判

「津久井やまゆり園」元職員、植松聖被告に対する判決公判が3月16日、横浜地裁であり、被告に死刑が言い渡された。関係者はこの死刑判決を様々な思いで受け止めた。



やまゆり園事件は2016年7月、神奈川県相模原市にある県立障害者施設で重度障害者19人が殺害され、職員2人を含む26人が重軽傷を負った事件だ。

事件の背景は解明されないまま審理が終了

裁判は、1月8日の初公判からこの日の判決まで2カ月余という拙速だった。実際、多くの疑問や問題が残されたまま終わってしまった。裁判では、被害者の名前は伏せられた。事件がなぜ起きたのかは明らかにされず、刑事責任能力の有無だけが争点とされた。被告が持っている優生思想についても審理しなかった。障害者への差別意識を持つに至った背景は何も解明されなかったのだ。

10人分の傍聴席に希望者1600人

この日の判決公判には、傍聴希望者1603人が詰めかけた。これに対して一般傍聴席はわずか10席。奈良からは、障害当事者の中村清司さん、阪本さんの2人と、支援者の吉田の3人が傍聴券を求めて並んだ。だが、3人とも抽選に漏れてしまった。沖縄のなかまが抽選に当たり、傍聴できた。

裁判所では、新型コロナウイルスの感染防止対策が取られた。でも、コロナの影響で参加できない地域のなかまが相次いだ。

中村さんはメディアの取材を受けた。「障害者である前に人間なのになぜ、被告が『重度障害者はいらな

い』と思ったのか。それを知りたくて来ました」「誰もが住みやすい世の中になってほしい。そのためには社会全体がもっと障害者を知り、障害者と関わりをもってほしい」と答えていた。

「なんで殺してしまえと思ったのか」が不明だ

裁判所前で判決を待った。判決内容の情報は携帯の速報の方が早かった。中村さんはテレビ取材で「今、死刑判決が出ましたが、どうですか？」と聞かれた。「なかまを19人も殺し、26人もけがをさせているから、死刑は仕方がないと思う。でも、なんで、重度の障害者はいらない。殺してしまえと思ったのか。はっきりしていない」と。

また、阪本さんは「死刑は納得するけど、植松被告は最後まで謝罪をしていない。悪かったという反省がない。障害者って聞いただけで、嫌な反応をする人がたくさんいる。私たちは障害があっても一人の人間です」と答えた。

事件は終わりではない。忘れてはいけない

障害者施設での虐待事件はたくさん起きている。被害を受けた障害者が亡くなったりするなど、どんどんエスカレートしているように思う。



やまゆり園の事件はこれで終わりではない。忘れてはいけない事件だと思う。

ピープルファーストは、この裁判が2月19日に結審したあと、黒岩祐治・県知事に要望書を提出した。

要望書では、公判の中で入所者の居室を夜間に施錠するなど、同園の「不適切な支援」が明らかになったことを指摘。支援状況の検証や、「誰もがその人らしく安心して暮らせる地域社会の実現」を強く求めた。

ピープルファーストジャパンは判決公判の前日、横浜で全国委員会を開催。裁判を見届けることとした。

(ひまわり支援者・吉田裕子)

つながいをちからに

狭山事件の再審実現へ市民のつどい in 関西

第4回狭山事件の再審を実現しよう市民のつどい in 関西が2月24日、大阪・エルおおさかであった。300人超が集い、狭山事件の再審実現に向け、決意を固めた。終了後、梅田までデモ行進した＝写真。

この日の集会には、これまで毎回、出席してきた石川一雄さんと早智子さん、清水（袴田）事件えん罪被害者、袴田巖さんの姉、袴田秀子さん、記念講演の講師だったハンセン病家族訴訟原告団長、林力さんは、いずれもコロナの影響で会場には姿を見せなかった。



石川夫妻と袴田秀子さんは、それぞれ会場と埼玉、静岡とをテレビ電話で中継。画面を通して話をした。3人の元気な姿を見ることができ、声が聴けた。袴田巖さんの姿も見えた。スタッフが現地に赴き、実現した。

石川夫妻と袴田秀子さんは、それぞれ会場と埼玉、静岡とをテレビ電話で中継。画面を通して話をした。3人の元気な姿を見ることができ、声が聴けた。袴田巖さんの姿も見えた。スタッフが現地に赴き、実現した。

鴨志田裕美・弁護士が大崎事件をアピール

えん罪アピールとして、大崎事件の再審弁護団事務局長、鴨志田裕美さんが、同事件についてパワーポイントを使って分かりやすく説明した。

大崎事件は1979年10月、鹿児島県大崎町で当時42歳の男性が死亡。その男性を殺害した容疑で義姉の原口アヤ子さんら親族4人が逮捕された事件だ。原口さんは捜査段階から一貫して無罪を主張する。

鹿児島地裁は80年、原口さんを懲役10年とし、最高裁で81年に確定した。原口さんは90年に出所。95年に再審請求した。地裁は2002年、再審開始を決定した。だが、福岡高裁は04年に取り消した。2度目の再審請求は一審から全て退けられた。第3次請求は17年の一審、18年の二審ともに認められたが、検察側が特別抗告。最高裁は19年6月、再審取り消し

を決定した。

第4次再審請求は3月30日、鹿児島地裁に申し立てられた。死亡原因は殺人ではなく、転落による事故で、殺人罪はえん罪であるとしている。

壺坂駅前に「居場所」を開設

なら人材育成協会がワークステップモデル事業で

「なら人材育成協会」(明美美代子・代表)がこのほど、高取町壺坂駅前に「居場所ーべいす」をオープンした＝写真。居場所は(一社)法人ユーニノイの場所を借りて開所した。



3月11日、「居場所」を訪れた。この日は5人が活動していた。

この「居場所」は、「生活困窮者事業」を行っている事業者との連携による多様な働き方の場をつくり、働く×生きる×つながる、を基盤としたワークステップモデル事業だ。

明美さんは「活動の目的は働きたいと思っても、場がなければ無気力になる。社会との関係もなくなる。孤立化し、出口のない状況が生まれる。この活動を通して、生きづらさを抱える人たちが少しでも前に踏み出し、様々な出会いと経験でスキルを上げ、自分の存在意義を感じてもらえることができるのでは」と抱負を語る。



立ち上げの動機は、この間の活動で、「就労が困難な理由は一人ひとり違って、多様。その人に合ったきめ細かなプログラムが必要」と考えたことだという。

「ユーニノイ」は子どもからひろがる循環をテーマに「あすかみんなのおうち」(土・日で不定期)を運営。「居場所ーべいす」は若者を対象に平日午前10時から午後3までが利用可能。

問い合わせ:「なら人材育成協会」就労支援事業部 ーレ/080-9300-7678。

構造的差別・植民地主義を問う

琉球民族遺骨返還請求訴訟で支援集会

「琉球民族遺骨返還請求訴訟・支援」戦後も継続する構造的な差別・植民地主義を問う」集会が2月26日、京都市内であった。



翌日の第5回弁論で意見陳述する原告、松島泰勝さんが「学知の植民地主義を問う」をテーマに京都大学による琉球人遺骨の盗掘、隠蔽の背景を語った。

問われる京大の学知による数々の犯罪

<1. 琉球に対する植民地主義> 1879年の琉球併合から始まる「同化と植民地支配」。1928、29年に金関丈夫・京都帝国大学助教授が百按司墓から遺骨を盗掘。自らの研究を「人種学」と称し「生物学的繁栄」と「優生学の根拠を提供することが可能」とした。

<2. 京大による戦争犯罪> 731部隊による戦争犯罪は清野謙次・同医学部教授、石井四郎陸軍軍医中將(部隊創設者で、同大学院微生物学教室で清野の指導を受けた)ら京大研究者による組織的関与。

編集後記 ☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

新型コロナウイルスの感染が世界中に広がる。社会の機能が麻痺し、深刻な事態に陥っている。21世紀の今日、科学が発達し、医療など、様々な分野で近代技術が発展している。にもかかわらず、私たちは今回のウイルス災害や、さまざまな災害に振り回されている。すべてをアンダーコントロールできない社会に生きている。今回のコロナがもたらす脅威は社会生活や人間関係を根底から破壊する。パニックに陥った時の人間の心理はどうなるのか。「目に見えない敵からの脅威を感じている時は、仲間なのに潜在的な侵略者だと見なしてしまう危険がある」(イタリア高校校長)ののだと。

<3. 学知による人種差別主義> 1903年、大阪で開催された「内国勸業博覧会」での「学術人類館」事件。この企画と決定に大きな影響を与えたのが坪井正五郎・東京帝国大学教授。現在の日本人類学会へと続く、とし、研究倫理上の問題だけでなく、国内法や国際法違反の犯罪。京大は問われるべきだ、とした。

植民地主義から脱却する沖縄の運動を形に

原告の金城実さんは「耳塚」(豊臣秀吉の朝鮮侵略で戦功の証拠として鼻と耳を持ち帰り、埋納。京都市内にある)に触れ、自身が「植民地という言葉を飲み込んできた」ことや、辺野古の戦いと自決権、植民地から脱却していくための沖縄の運動を形にしたい、と熱弁した。



このほか、川瀬俊治さん(大阪事務局)が「日本人類学会への要請書」の取り組み、アイヌ民族の遺骨返還活動の取り組み、弁護士の丹羽雅雄さんらがそれぞれ報告した。

■ひまわりの家が「わたしたちのアート展」

第3回「わたしたちのアート展」が2月17日から3月13日まで、三宅町「あざさ苑」にある喫茶「みそら屋」であった。テーマは「顔」。紹介に「ひまわりの家で美術部が始まって5年。デザインや作づくりを、みんなでコツコツと頑張ってきました。私たちに出来ないこと、私たちにも出来ること、私たちにしか出来ないことを発見する5年でした」とあった。



ニュースレター「人権なら」

発行: NPO法人なら人権情報センター
〒636-0223
奈良県磯城郡田原本町鍵301-1
TEL: 0744-33-8585 / FAX: 0744-32-8833
E-mail: info@nponara.or.jp
http://www.nponara.or.jp/